

**令和7年度第5回**  
**さいたま市福祉有償運送運営協議会**  
**議 事 要 旨**

**【開催要領】**

1. 開催日時：令和8年1月29日（木）10：00～11：50

2. 場 所：西会議棟 第3会議室

3. 出席委員：12人（敬称略・50音順）

荒井 孝浩	福祉局障害福祉部
佐野 公紀	埼玉県企画財政部交通政策課
澤田 陽子	福祉局長寿応援部介護保険課
清水 孝夫	埼玉県個人タクシー協会
高場 厚	埼玉交通運輸労働組合
瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
田代 緯央	埼玉運輸支局
間 真	福祉局生活福祉部
番場 洋輔	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
宮崎 雅貴	福祉局障害福祉部障害福祉課
山本 宏	社会福祉法人さくら草
吉野 智子	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

4. 欠席委員：3人（敬称略・50音順）

伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
川島 有希子	住民又は旅客
高橋 八州博	福祉局長寿応援部

5. 傍聴人：0人

## 【次第】

### 1 開会

### 2 協議

#### (1) 更新登録の申請について

- ・ 社会福祉法人 欣彰会
- ・ 特定非営利活動法人 とともに生きる会
- ・ 特定非営利活動法人 ねこちぐら
- ・ 特定非営利活動法人 愛風

#### (2) 対価の変更申請について

- ・ 特定非営利活動法人 とともに生きる会
- ・ 社会福祉法人 ねがいの杜

### 3 報告

#### (1) 軽微な事項の変更について

### 4 閉会

## 【配付資料】

- 令和7年度第5回さいたま市福祉有償運送運営協議会次第
- さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- 令和7年度第5回さいたま市福祉有償運送運営協議会席次表
- 資料1 更新登録申請書（社会福祉法人 欣彰会）
- 資料2 更新登録申請書（特定非営利活動法人 とともに生きる会）
- 資料2-2 対価の変更申請書（特定非営利活動法人 とともに生きる会）
- 資料3 更新登録申請書（特定非営利活動法人 ねこちぐら）
- 資料4 更新登録申請書（特定非営利活動法人 愛風）
- 資料5 軽微な事項の変更について
- 資料6 対価の変更申請書（社会福祉法人 ねがいの杜）

## 【要旨】

### ●更新登録の申請に係る協議について（社会福祉法人 欣彰会）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○社会福祉法人 欣彰会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 昭和59年に認可をいただき、約40年にわたり、さいたま市見沼区、北区、西区を中心に、高齢者の支援という形で福祉事業を展開しています。特に見沼区に関しては、岩槻区に次いで高齢化が進んでいることから、福祉有償運送の需要が高まっていると感じています。

当法人における福祉有償運送の概要としては、ケアマネージャーから依頼を受け、病院等への通院に限定した形で輸送を行っています。要介護状態にある高齢者や車いすの方を中心に輸送をしているところです。毎月の件数としては20件ほどとなっています。

現状の課題としては高齢者の移動手段の不足です。例えば、病院受診後の迎えの車が、受診の時間が読めないこともあり、不足している現状がございます。福祉有償運送においては、当法人では病院内への付き添いも行っているところです。利用者からの希望として、病院受診の際の会計や病院後の買い物に付き合っしてほしいというものもありますが、現行の有償運送の制度においては付随サービスへの対応が難しい部分もございます。もう少し踏み込んだ対応ができれば、現場の負担の軽減につながるのではないかと感じます。

まとめとなりますが、さいたま市内、特に見沼区においては、高齢化が進んでいることもあり、移動支援の需要は確実に増加しております。高齢者が安心して移動できる環境体制の維持向上のために、運営協議会の皆様とともに移動支援の在り方について考えていけたらと思っております。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 福祉有償運送だけでなく、買い物等の付随したサービスまで支援できる、

深みのある制度があったらいいということですよ。

院内介助について、病院が認めれば（院内介助が）できるという制度ですよ。病院の方をお願いをして、区と協議したうえで院内介助を認められたケースはございますか。

事業者 ございます。そうはいつでも、医療保険の枠の中ということで、限りがあるというのが現状なので、ボランティアの範囲でやらざるを得ないのが現状です。

山本委員 南区では、7・8名の方が病院と話し合い、通院等介助を認めてもらっているんですよ。南区ではようやく受給者証に「院内介助可」という文言を入れてもらえる形になった。それは支援課さんとよく話をし、必要性を認めてもらってという形なんですよ。

ただ、院内介助を認めるかどうかという部分については、議論が進んでいないので、今後事業者さんの必要性を満たすような形を作っていければいいなと思っています。

高場委員 付随サービスの提供については、不正への対応も考えて決めていかなければいけないですよ。お金のやりとりをする際など、信頼性が問われるじゃないですか。不正があったらいけないので、そこも含めて検討するとい

いのではないのでしょうか。

○社会福祉法人 欣彰会 退室

○社会福祉法人 欣彰会の申請について合意

●更新登録・対価の変更申請に係る協議について（特定非営利活動法人 とともに生きる会）

○事務局より、更新登録・対価の変更申請の概要説明

○特定非営利活動法人 とともに生きる会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 高齢の方から、病院への送迎をお願いされることがございますが、事業所が南区のかなり蕨市よりにある関係で、北区・大宮区などの遠方まで行けないんですね。近隣の福祉有償運送を行っている事業者さんをお探しくだ

さいと言うのですが、どこも現状手一杯ということでお断りされることが多いそうで。そうすると、どこに連絡したらいいかわからないという話を結構伺います。福祉有償運送をしながら、ほかの福祉サービスを続けていくというところで、難しさを感じているところです。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

○意見が出なかったため、特定非営利活動法人 ともに生きる会 退室

○特定非営利活動法人 ともに生きる会の申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 ねこちぐら）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 ねこちぐら 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 障害の重い利用者様が多く、公共交通機関が使えない方でいらっしゃると思います。そうしますと、福祉有償運送というサービスがあって、学校に通えたり、病院に行けたりといったことができるので、必要なサービスであるとは思いますが、ただ、30分単位での運送ですので、車の維持が大変だと感じています。ご要望に対して、こちらで用意している車の台数は足りないこともございます。特に車いす車ですね。希望の時間帯が集中すると、ご依頼をお受けできないこともあるので、もう少しそのような自動車が増えていったらいいなと思っております。利用者様が使いたいときに使えるように、事業所が増えていったらいいなと感じているところです。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 旅客の名簿に記載されている方が76名、ドライバーが20名とのことですが、需要と供給のバランスはとれているのでしょうか。

事業者 20名のドライバーとなっていますが、毎日来ているわけではないんですね。福祉有償運送の制度上、運転手や車両の登録が必要であるものですか

ら、1週間に1回でも利用可能性のある方については掲載しているものになっております。車両の活用については、朝が一番需要が多いのですが、需要が多いと足りないと思っております。

高場委員 足りない場合は、利用者様に時間帯をずらしてもらうなどをして対応されているのですか。

事業者 そうですね。ですが、時間のやりくりをしてもなお難しい場合は、お断りする場合もございます。

高場委員 もう1ついいですか。ドライバーの人数の増減について、どのような傾向がありますか。

事業者 働き手自体が減っているため、ドライバーの確保は難しいです。

山本委員 福祉有償運送を行う事業所が増えない・増やせない理由としては、どのようなことが挙げられると思いますか。

事業者 やはり運営が厳しいというところでしょうか。福祉有償運送のみでは事業所の運営ができませんので、居宅介護や行動援護のサービスを展開する方針をとっております。総合的に補完する形で、運営を行っているところがあります。有償運送のみを始めることが難しいお気持ちも分かるなと思います。

○特定非営利活動法人 ねこちぐら 退室

○特定非営利活動法人 ねこちぐらの申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 愛風）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 愛風 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 在宅で生活している人たちが会員様となっているのですが、新規で相談を受ける範囲が広がっています。市内だけでなく、市外からの相談も増えています。空車代をとっている関係で、料金が高くなってしまっている部分があるので、利用者様にとっては厳しい部分もあると思うんですね。さいたま市

内の福祉有償運送実施事業者はたくさんあると思うのですが、どこもお断りされてしまっていてうちに相談してくるケースが多くなっています。制度があつて、事業者もあるけれど、利用希望者がすぐに利用できない現状があると感じています。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

瀧口委員 対価の設定について、休日と時間外の料金がタクシー料金の8割を超えています。この料金で送迎されたことはございますか。

事業者 ごく稀に、年間に1件あるかないかくらいです。

○特定非営利活動法人 愛風 退室

○特定非営利活動法人 愛風の申請について合意

●対価の変更申請に係る協議について（社会福祉法人 ねがいの杜）

○社会福祉法人 ねがいの杜 入室

○社会福祉法人 ねがいの杜より対価の変更申請について説明

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 それでは、今回の申請内容に関しまして、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 変更後の生活サポート事業を適用する場合でも、1時間利用された際は2,500円くらいの負担があると。これは片道でしょうか。

事業者 そうです。

山本委員 そうすると、1日5,000円かかるということですか。

事業者 （障害をお持ちのお子様の送迎を行っている事業者であることから）障害をお持ちのお子さんは、放課後は大体放課後デイサービスを利用されるんですよね。ですので、朝はデイがないから、朝に利用しようということだと認識しております。

○社会福祉法人 ねがいの杜 退室

○山本委員より、以下2点ご意見をいただく。

1. 今後の福祉有償運送事業の在り方として、適正な人件費が出せるような運営ができる方向にしていくことが重要である

2. 運営協議会の目的として、適正な運営や対価についての確認のみならず、福祉の向上のための移動支援の在り方まで含められると良いのではないか

○社会福祉法人 ねがいの杜の申請について合意

○事務局より、軽微な事項の変更について、資料5に基づき説明

以上